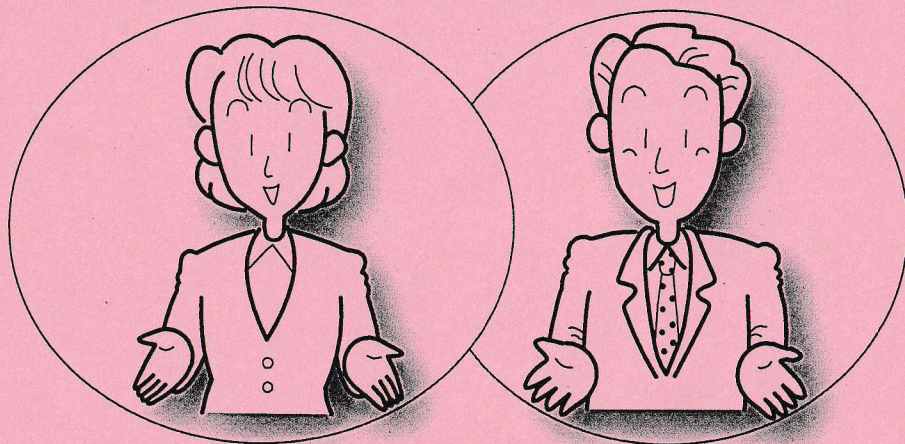


人権相談所のご案内



毎日の生活の中にある小さな悩みや困りごと、
話せばきっと気持ちが楽になります。

○広島法務局福山支局

土・日・祝日を除く毎日 10:00～17:00

○福山市役所市民相談室

毎月第3火曜日 13:00～16:00

相談に応じています

問い合わせ先

広島法務局福山支局

福山人権擁護委員協議会

084-923-0100

回 覧

開設日	開設場所（福山市）		
6月2日 （月） 10:00 ～ 15:00	広島法務局福山支局	三	吉 町
	福山市役所	東	桜 町
	福山市沼隈支所4階	沼	隈 町
	福山市北部市民センター	駅	家 町
	福山市東部市民センター	伊	勢 丘
	福山市かなべ市民交流センター	神	辺 町
	福山市新市交流館新市コミュニティセンター	新	市 町
	福山市西部市民センター	松	永 町
	福山市鞆交流館鞆コミュニティセンター	鞆	
	福山市人権交流センター	佐	波 町

ひとりで悩まずご相談ください 相談は無料で秘密は守ります

- 毎日の暮らしの中で起こる様々な問題
- 家庭内（夫婦、親子、結婚、扶養、相続等）、借地借家 に関する問題
- 近隣間のもめごと、悩みごとなどの相談
- いじめ、体罰、部落差別、女性差別、障がい者、高齢者、外国人などの差別問題

